

栗東新都心地区画整理事業現行計画検証有識者会議

第3回会議要約

日 時 平成20年7月2日(水)

10:00 ~ 10:45

場 所 栗東市役所第一委員会室

作業機関説明 ~資料の説明~

■意見交換

村橋委員長	提言書及び検証した各種内容についての最終的な議事に入りたい。ご意見等があればお願いしたい。
大場委員	事前確認の資料では、目次の前に「はじめに」があった。これが提言書に差し替えになったということで良いか。
事務局	「はじめに」の内容は、提言書と同様の趣旨を記述していたこと、及び報告書と提言書は一体の成果であることから、提言書を掲載することとした。
内田委員	「滋賀県の一方的な政策転換」という記述については、表現上の問題はないか。
村橋委員長	新幹線新駅設置は、県の政策として取り組んできたものであるが、新知事になられてから中止するという結論が出された。新幹線新駅の中止は、新知事の個人的な判断としての政策転換であり、栗東市は存続させるべきであると言い続けて今日に至っている。「滋賀県の一方的な」という表現で私は良いと考える。
土井委員	ちょっと表現がきついかな。
村橋委員長	この表現は、有識者会議としての勝手な解釈ではなく、事実経過を十分に把握した上で客観的な判断としての表現であり問題はないと考える。
大場委員	内容的に良くまとまっている。これで結構である。
土井委員	第2回会議の意見確認の中でも、「事業のパートナーとして取り組んできた地権者」という表現があったが、今後の取り組みにおいても、この気持ちや配慮を持つことが重要である。 提言書の趣意文の末尾にもあるように、栗東市民とともに考えていくという意識は非常に重要である。
村橋委員長	大場委員の著書の中に、公共団体施行の事業を廃止した事例が紹介されているが、全国的にはこの事例以外にあるのか。
大場委員	昔は廃止なんてなかった。事業を完全に廃止するとすれば全国で2例目で、非常に稀なケースである。 事業の一部廃止でもいろいろと問題が生じています。有識者会議の提言での①~⑦の課題で項目としては網羅されている。

村 橋 委 員 長	提言内容並びに報告書の内容について、これでよろしいか。
全 員	了承（各委員が提言書に署名）

委員長から市長に提言

■市長あいさつ

栗東新都心土地区画整理事業現行計画検証有識者会議の皆様方には、本日提言を頂きましたことにつきまして、厚く御礼申し上げます。20 年に渡り推進して参りました新幹線新駅事業が県の政策変更により中止となり、当区画整理事業も中断したまま現在に至っています。

村橋委員長をはじめ委員の皆様方にはご多忙の中、4 月以降 3 回に渡り会議を開催され、様々な視点から検証を賜り、特に行政の政策変更による新駅事業の中止に伴う一体事業の在り方を検証するという前例のない事案の検証であるにも係わりませず、大きな道筋をお示し頂きましたことに深く感謝を申し上げます。このご提言を尊重しながら関係者とも調整の上、市としての早期に最後の判断をして参りたいと考えます。

市長退室

■村橋委員長あいさつ

3 回ではありましたけど、皆さん大変熱心に審議頂きました。それぞれ専門が違いますし、先程もお話ししましたように、これまでこういった例がないだけに、都市計画、区画整理事業、土地の評価について、それぞれ悩ましい課題がある中で、忌憚のないご意見を頂き、作業班の皆様方も対応頂きましたことに感謝致します。

当初、私自身、どういう着地が想定できるか先が見えず、不安なところがありましたが、皆様方の大変なお力により提言書、並びに報告書ができました。ひとえに皆様方のご尽力の賜物と思っております。どうも有難うございました。

1 つだけ付け加えさせて頂きますと、21 世紀になって人口減少が現実となり、これまでの社会資本整備、公共事業のあり方が大きく変わりはじめています。今回の区画整理事業だけでなく、他の社会資本整備、道路や公園、河川整備についても、今後、同様の問題が起こってくると思われます。その時にどういう考え方と手順で評価、判断をするか、いろいろなケースで問われ始めているのが現状です。その中で本事業について、僅か 3 ヶ月という短期間でしたが、集中的に議論して頂いたことは、この栗東のケースが今後の日本の都市づくりのあり方の 1 つの大きな足がかり、礎を築いたといつても良いと思います。今後もまた、いろいろな場面でご協力をお願いすることがあると思いますが、皆様方のお力により、これから先の大きな指針をお作り頂いたことに感謝致します。このことを付け加えさせて頂きまして挨拶に代えさせて頂きます。どうも有難うございました。